第３号様式（第５条関係）

芝山町遺族見舞金支給申請書

　年　　月　　日

（宛先）芝山町長

（申請者）

　　住　　所

　　氏　　名

　　電話番号

　芝山町犯罪被害者等支援条例施行規則第５条の規定により、下記のとおり遺族見舞金の支給を申請します。

記

１　犯罪被害の状況

　　別添「犯罪被害申告書」のとおり

２　申請者と被害者との続柄

　　□配偶者　　□子　　□父母　　□孫　　□祖父母　　□兄弟姉妹

　　□その他（代理人等）

３　振込先（申請者名義の口座に限る。）

|  |  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- | --- |
| 金融機関名 |  | | 支店名 |  | |
| 口座名義人 |  | | | | |
| 預金種別 | 普通　・　当座 | 口座番号 | | |  |

４　代理申請（代理申請を行わない場合は記載不要）

|  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- |
| 代理申請をする  理由 |  | | |
| 代理人氏名 |  | 代理人生年月日 | 年　　月　　日 |
| 代理人住所 |  | | |
| 代理人電話番号 |  | | |

添付書類

１　申請に必要な提出書類

　　□犯罪被害申告書（別記第２号様式）

　　□被害者の死亡診断書、死体検案書又はその他の当該被害者の死亡の事実及び死亡の年月日を証明することができる書類

　　□申請者本人であることを確認することができる身分証明書等

　　□申請者が、犯罪被害の原因となる犯罪行為が行われた時において、町民であったことを証明する書類

　　□申請者と被害者との続柄を証する戸籍の全部事項証明書等の戸籍に関する証明書

　　□申請者が被害者と婚姻の届出をしていないが、被害者の死亡の当時事実上婚姻関係と同様の事情にあった者であるときは、その事実を認めるに足りる書類

　　□申請者が生計維持遺族であるときは、当該犯罪被害の原因となった犯罪行為が行われた時において、被害者によって生計を維持していた事実を認めるに足りる書類

２　申請者が被害者の配偶者以外である場合は、上記１の書類に加えて

　　□第１順位の遺族であることを証明することができる書類

３　代理人が申請を行う場合は、上記１の書類に加えて

　　□代理人であることを証明する書類（法定代理人の場合は戸籍謄本等、任意代理人の場合は委任状）

４　その他

　　□その他町長が必要と認める書類